山梨県立聴覚障害者情報センター



運営:合同会社カナエール



〒400-0005甲府市北新1-2-12県福祉プラザ1階 電話 055-254-8660 FAX055-254-8665 Eメール deafyamanashi@canayell.co.jp ホームページ http://canayell.co.jp/

「聴情だより」 100号に寄せて





山梨県立聴覚障害者情報センター 所長 藤川 健

「聴情だより」の第1号は、1997年(平成9年)5月に発行されました。センターが開 所して2か月後のこと。そこには「聴覚障害者に割引制度ポケベル業者が申請中」と の記事が掲載されています。当時の様子を職員にきくと、「こちらに就職したばかりで、 ポケベルと携帯電話を両方持つのは、大変だったけど、公衆電話に並ぶよりも仲間と の交流に欠かせなかった」と教えてくれました。

聴情だよりは、きこえない方々への情報発信の場としてその役割を果たしてきまし た。号を読み進めますとその当時の社会情勢がよみがえります。

さて、この今回の100号を機会に、より親しみを持っていただくため新しいネーミング を募集いたしました。目指すセンター像「きこえない人を誰一人取り残さず、誰とでも 交流を深められ、みんなの笑顔があふれるセンター」にふさわしく、+「山梨らしさ・・」 が加わった広報誌でありたいと願いを込め、「あったかい(甲斐)てっ!」と決定しまし た。

「て」はもちろん「手話」の意味もありますが、甲州弁でいう「感嘆の言葉としてとっ さに出る語」でもあり、温かみのある言葉です。今は、コロナで人と人とのふれ合いが むずかしい時ですが、こんな時こそ、「あったかい(甲斐)てっ!」で、同じ時空、そして 雰囲気をみんなで共有したいものです。

今センターには、2歳のかわいい男の子が、お母さんに連れられて時折訪れてくれ ます。親子で手話に関心を持ち、まだ幼いのに47都道府県を全て覚えたそうです。今 後も手話の学びを深め、将来共生社会の担い手として活躍してほしい...と願わずには いられません。

センターは、みなさんの心の拠り所、交流の場となるようこれからもその役割を担って いきたいと思います。



100号に寄せて 関係者の皆様からのコメント



役をもらうと人は一生懸命その役を果たそうとする。その役に相応しい行動を始める。ここではそれを「役」人としておこう。一方、人には「素」の自分がいる。自らの思いや考え、自分の心のままに言動を起こす。外見は独りよがりで自分勝手に映るだろう。それをここでは「素」人と呼ぼう。前者が勝れば後者は霞み、逆もある。ところで、人の話を聴こうとし、相談にのろうという時、どちらの自分でいるべきか?私ならば断然「素」人でいたい。節目に思う。

山梨県立聴覚障害者情報センター運営委員会 委員長 広瀬信雄



「聴情だより」の発刊100号の発刊、誠におめでとうございます。

私たちの長い要望であった県立聴覚障害者情報センターが1997年に開所されてから25年経っていますが、このセンターは聴覚障害者の拠点となり、聴覚障害者を取り巻く環境が大きく変わってきました。同時に発行された聴情だよりから多く情報をいただいています。また、ろうあ相談業務、成人学級、手話通訳等の研修の役割を担い、専門的支援として充実が図られたと思います。

このたびの100号を機に、さらに充実した誌面づくりができるよう期待しております。

一般社団法人山梨県聴覚障害者協会 理事長 小佐野松雄



「聴情だより」100号記念誌の発行、おめでとうございます。

これからも聴覚障害者の足元を照らす灯りとして、末永く発行していただきたいと心からお願い申し上げます。

健聴者の多くは、聴覚障害者は「手話」という言語を使い、情報の交換をスムーズに行う 事の出来る人たちだと思いますが、中途失聴者はその「手話」という言語を知らない人が多 いです。ぜひ筆談でのコミュニケーションをお願いいたします。

山梨県中途失聴・難聴者協会 中込冬樹





山梨県立聴覚障害者情報センター設立25周年、機関紙創刊100号おめでとうございます。

ろうあ協会をはじめとする関係団体の運動のもと情センターが設立されて以来、聴覚障害とそれにかかわる人たちの活動の拠点として利用させていただいています。今後ますますその機能を強化して発展することを願います。またリニューアルされた機関紙『あった甲斐 てっ!』より読みやすく、親しみを持てるものとなりますよう楽しみにしています。

山梨手話通訳問題研究会 会長 三枝明仁

今年は山梨県立聴覚障害者情報センター設立25周年、並びに「聴情だより」100号発行の記念すべき年となりました。心よりお慶びを申し上げます。

新タイトル「あった 甲斐 てっ!」のように利用者をいつも温かい大きな手で迎えてくれる場所、手話通訳士(者)が安心できる大樹のような拠り所であり続けて欲しいと願っております。

山梨県手話通訳士会 会長 利根川 圓



100号おめでとうございます。

手元にある聴情だよりを読み返してみました。(一番古いものは26号でした)センターの 行事、聴覚障害に関する動きなどの記事とともに、その時々のできごとが思い出されます。

コロナ禍で聴覚障害者を取り巻く状況も変化しています。要約筆記を多くの人に知っていただき、必要な支援が届くよう、今まで以上に関係団体の皆さまと力を合わせ、活動していきたいと思います。

新タイトルの紙面も楽しみにしています。



要約筆記サークルぶどうの葉 会長 渡邊千佐

100号に寄せて 利用者の皆様からのコメント



100号おめでとうございます。 いつもありがとう。 これからも、よろしくお願いします。

佐野 實

聞こえにくい人、 聞こえない人、聞こえる人、 誰もが気軽に訪れやすい 場になってほしいです。

要約筆記者

祝100号。私はライブラリー登録1番。 当時はテレビに字幕がなくて不便でした が、ビデオ(VHS)を借り、子供と一緒に 楽しく観ました。時代が変わり現在は DVD、皆さんも借りてみてください。

植田 美穂

講師の先生方はじめ、実習では多く の方にご協力頂いて学んでいます。感 謝の念を持ち、試験に向け努力してま いります。

長友 杏子

盲ろう者の通訳・介助事業が始まって 12年がたちました。外出や情報取得に不 自由だった盲ろうの方たちが 事業に よって世界を広げられることは 支援者 にとっても喜びです。支えてくださる情報 センターに心より感謝申し上げます。

深澤 久美子

「継続は力なり」と言いますが、ここまで 来るのは大変な作業だと思います。職員 の皆様の献身的な努力でいろんな情報 を得て、元気をいただいています。

越智 弘子

ギュッと詰まった情報を基に人々が集 い想いを考えて手の花が咲く。その思い を載せ続け100号。これからも...!

高橋 和子

仕事柄、ろう・難聴の方々と接する機 会が多いため、要約筆記者の道を目指 しました。

来年度は、要約筆記者として現場で活 躍していきたいです。

要約筆記学習者

情報センター ヒストリー



山梨県立聴覚障害者情報センターは、聞こえない人、聞こえにくい人、通訳者や手話を学ぶ 人をはじめ多くの皆様が待ち望んだ、聴覚障害者の福祉の拠点として1997年4月1日にオー プンしました。

センターは今年設立25周年を迎え、「聴情だより」は同年5月11日に第1号を発行、今回100号を発行することができました。

1993年 10月情報提供施設設置に向けて県民17500名分の署名が知事に提出(平成5年)

オープンまで、4年にわたるろうあ運動が、聞こえない方や関係団体の皆様によって行われまし

1997年 4月1日 県立聴覚障害者情報センターオープン 職員5名 5月「聴情だより」1号発行

1999年 手話通訳者養成講習会実施

2002年 甲府市手話奉仕員養成事業受託

2005年 山梨県手話通訳者認定試験問題に全国統一試験を導入

2006年 4月山梨県社会福祉事業団が指定管理者として受託(3年間) 聴覚障害者等ワークライフ支援事業(山梨県単独事業)開始

職員1名増員 6名

2007年 ろうあ者成人学級事業実施

2008年 8月「聴情だより」50号発行

2009年 山梨県社会福祉事業団が指定管理者継続(5年間)

中途失聴者・難聴者のためのコミュニケーション講座実施

全国情報提供施設協議会より字幕入り映像等作成機器を設置(デジタル)

盲ろう者通訳・介助者養成研修会実施及び派遣事業受託

2012年 山梨県要約筆記者登録試験実施

要約筆記者登録試験補講講習会実施

2013年 山梨県要約筆記者養成講習会実施

2014年 山梨県社会福祉事業団が指定管理者継続(5年間)

2019年 合同会社カナエールが指定管理者として受託(4年間)

2020年 聴覚障害者向け遠隔手話通訳サービス開始

2021年 4月相談支援事業所デフやまなし(センター自主事業)開始





























2022年度全国統一要約筆記者認定試験

《日程》令和5年2月19日(日)

《会場》山梨県福祉プラザ 4階

《試験内容》筆記試験、実技試験(手書き・パソコン)

○募集については、12月頃HPでお知らせする予定です。



○2月18日(土)の午後~19日(日)は試験のため会議室等の利用ができません。

成人学級

*会場はいずれも情報センターで行います。

-12月4日(日) 午後1時30分~3時30分

「手話で学ぶ日本語教室」 講師: 赤塩千春 氏

-1月22日(日) 午後1時30分~3時30分

「消費者問題出前講座」 講師:甲府市役所市民部消費生活係

-2月26日(日) 午後1時30分~3時30分

「災害時に使える制度」 講師:佐藤君子 氏

•3月26日(日) 午後1時30分~3時30分

「手話で学ぶ日本語教室」 講師:赤塩千春 氏



新着字幕DVD ご自宅でゆっくりご鑑賞ください!

ろうを生きる難聴を生きる「聞こえないセンパイの課外事業」

「エンタメパワーで手話を楽しく 前編・後編」など





情報センターイペントカレンダー



目	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 県·甲府市手話 通訳者認定試験
4 成人学級	55	6	7 手話通訳養成 入門(峡南) 要約筆記養成	8	9	10 手話通訳養成 通訳Ⅱ
11 手話通訳養成 通訳 I 要約筆記養成	12	13 手話通訳定研	14 要約筆記養成	15	16	17 要約筆記定研
18 難聴者コミュニケーション教室	19	20	21 手話通訳養成 入門(峡南) 要約筆記養成	22	23	24 手話通訳養成 通訳 Ⅱ
25 手話通訳養成 通訳 I	26	27	28	29 休館 ——	30	31



日	月	火	水	木	金	土
1 休館 	2	3	4	5	6	7 手話通訳養成 通訳Ⅱ
8 手話通訳養成 通訳 I	9 成人の日	10	11 手話通訳養成 入門(峡南) 要約筆記養成	12	13	14 要約筆記定研 要約特別コース
15 難聴者コミュニ ケーション教室	16	17 手話通訳定研	18 手話通訳養成 入門(峡南) 要約筆記養成	19	20	21 手話通訳養成 通訳Ⅱ
22 成人学級 要約特別コース (手書き)	23	24	25 手話通訳養成 入門(峡南) 要約筆記養成	26	27	28 要約筆記養成 要約特別コース (PC)
29 手話通訳養成 通訳 I	30	31				

手話通訳者養成講習会

入門講座

〇甲府会場AとBが終了、受講生の皆様お疲れ様でした。 甲府A 11月10日(木) 修了者 6名 甲府B 11月17日(木) 修了者 6名

〇峡南会場は11月2日(水)からスタート 峡南地域からの要望で初めての開催です。受講生の皆様 がんばってください。

年末年始のお知らせ

情報センターは次のとおり休館となります。 12月29日(木)~1月3日(火)





編集後記

創刊号を読むと時代を感じさせる。当時は手話と字幕付きビデオライブラリー 事業がメインでしたが、現在は、CMも字幕付き、映画もバリアフリー日本語字 幕で楽しめるように。いくつかの変遷をたどっていくと、聴覚障害の壁と見えな い障害からくる制限や困難、不自由さは変わらないように思いました。

機関紙づくりの目的である情報提供、宣伝と啓発、コミュニケーションで、引き 続き、拠り所となるセンターを目指します!(だより担当5代目)

